

火災発生時の初動体制

区 分	任 務	
出店者	消火・通報・避難誘導を行う。	
	初期消火	出火元及び近隣の者が協力し消火器にて消火を行う。
	119番通報	出火元または近隣の者が連携し119番通報及び防火担当者、運営本部、連絡担当者、その他必要な者に災害が発生した旨の連絡を行う。(発生場所等の詳細な情報を伝えること。)
	避難誘導	出火元及び近隣の者が協力し、出火の情報を周囲に知らせ、関係者全員で協力し避難誘導及び避難導線の確保を行う。 消防車両等の進入路を確保し、車両の誘導を行う。
	負傷者等が発生した場合は応急救護を行う。	
防火担当者	主催者の主催する部分で火災等の災害が発生した場合は、発生場所に向かい、避難誘導・初期消火の指揮命令を行うとともに、運営本部に状況を報告する。 消防車両の進入路の確保、車両の誘導を指示する。	
運営本部	火災等の災害発生場所に向かい、避難誘導・初期消火の協力を行うとともに、アナウンス等を活用して避難誘導を行う。 119番に追加情報を連絡するとともに消防車両の進入路を調整し、発生場所にいる関係者に対し進入路の確保、車両の誘導を指示する。主催者に連絡をする。	
連絡担当者	主催者の主催する部分で火災等の災害が発生した場合は、運営本部に向かい、防火担当者及び主催者と運営本部の連絡調整を行う。消防車両の進入路等の新しい情報を主催者、防火担当者に連絡する。	
主催者	主催者が主催する部分で火災等の災害が発生した場合は、火災等の災害発生場所に向かい、避難誘導・初期消火の協力を行い、必要な関係機関への連絡を行う。自らが主催する部分以外の場合は運営本部に向かい、情報収集し、必要な連絡を行い、協力体制を築く。	